

令和2年4月13日（月）  
国土交通省関東地方整備局  
河川部  
常陸河川国道事務所

## 記者発表資料

### 「那珂川水系河川整備計画（変更原案）」に対する 公聴会の開催方法の変更について

関東地方整備局では「那珂川水系河川整備計画（変更原案）」を作成し、茨城県、栃木県に在住する関係住民の皆様からご意見をお聴きする公聴会を開催することとしましておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、開催方法を“書面開催”に変更しましたので、お知らせします。

「那珂川水系河川整備計画（変更原案）」は、関東地方整備局ホームページに掲載しています。

関東地方整備局ホームページ/那珂川水系河川整備計画

<https://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/index00000031.html>

#### ○公聴会の開催について

別添1「『那珂川水系河川整備計画（変更原案）』に対する公聴会の書面開催について」を参照

#### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、  
茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ

#### 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局

河川部 河川計画課 TEL：048-601-3151（代表）

河川部 広域水管理官 はやかわ 早川 じゅん 潤（内線3516）

## 「那珂川水系河川整備計画（変更原案）」に対する 公聴会の開催について

令和2年4月13日

関東地方整備局では、「那珂川水系河川整備計画（変更原案）」を作成し、河川法第16条の2第4項に基づき茨城県、栃木県に在住する関係住民の皆様からご意見をお聴きする公聴会を開催することとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策として書面による開催とし、以下の公述人募集要領（変更）によりご意見を発表いただける方（以下「公述人」という。）を募集します。

なお、関東地方整備局ではお聴きしたご意見を十分に検討したうえで、「那珂川水系河川整備計画（変更案）」を作成させていただきます。

### 公述人募集要領

#### 1. 意見募集の対象

「那珂川水系河川整備計画（変更原案）」

#### 2. 公述対象者

茨城県、栃木県に在住の方

#### 3. 公述人募集期間

令和2年4月13日（月）～令和2年4月23日（木）18：00必着  
（郵送の場合は当日消印まで有効）

#### 4. 応募方法

「那珂川水系河川整備計画（変更原案）」に対して、公述を希望される場合には、別添の応募用紙にご記入いただくか、下記①から⑦までをご記入いただいたものを郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で、下記5.までご応募ください。

①氏名（ふりがな）

②住所

③電話番号

④携帯電話番号

⑤ご希望の日時及び会場（第3希望までご記入ください。詳細は下記8.を参照ください。）

⑥意見の概要

※『応募用紙（変更）』（様式）を使用していない場合でも、応募用紙に記載される事項と同様の事項が記載されている場合には受付致します。

また、『応募用紙（変更）』のほかに、補足資料がある場合には『応募用紙（変更）』と併せて下記5.までご応募ください。

## 5. 応募先

### ○郵送の場合

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

国土交通省 関東地方整備局 河川部 河川計画課

「那珂川水系河川整備計画（変更原案）」公述人募集 事務局 宛

### ○ファクシミリの場合

048-600-1378

### ○電子メール

ktr-naka-plan@gxb.mlit.go.jp

件名に「那珂川水系河川整備計画（変更原案）」公述人募集 事務局宛と明記ください。

## 6. 注意事項

- ①ご意見の概要はできるだけ400文字以内としてください。
- ②日本語でご記入ください。
- ③電話でのご応募は受け付けておりません。
- ④上記2. 以外に在住の方のご応募は無効とします。また、期限までに到着しなかった場合についても無効とします。なお、上記4. に沿わない形で応募されたもの及び下記のいずれかに該当する内容については無効とする場合があります。
  - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
  - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
  - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
  - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
  - ・営業活動等営利を目的とした内容

## 7. 資料の入手方法等

### ① インターネットからの資料入手

国土交通省関東地方整備局ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/>

→ 河川 → 社会資本整備 → 河川整備基本方針、整備計画

→ 那珂川水系河川整備計画

→ 「那珂川水系河川整備計画（変更原案）」に対する公聴会の開催について

### ② 資料の入手等の場所

募集期間中（土日祝日を除く9時30分から17時00分まで）は、以下の場所において、「公述人募集要領」、「応募用紙」及び「那珂川水系河川整備計画（変更原案）の概要」の入手が可能です。また、「那珂川水系河川整備計画（変更原案）」の縦覧を行っています。

- ・ 関東地方整備局 17階文書閲覧室  
（埼玉県さいたま市中央区新都心2-1合同庁舎2号館17階）
- ・ 常陸河川国道事務所 1階ロビー（茨城県水戸市千波町1962-2）
- ・ 常陸河川国道事務所 久慈川下流出張所（茨城県常陸太田市木崎一町700-1）

- ・常陸河川国道事務所 久慈川上流出張所（茨城県常陸大宮市南町1104-2）
  - ・常陸河川国道事務所 那珂出張所（茨城県東茨城郡城里町上坪1005-2）
  - ・常陸河川国道事務所 水戸出張所（茨城県水戸市白梅2-11-8）
  - ・常陸河川国道事務所 那珂川上流出張所（栃木県那須烏山市初音10-20）
- 
- ・茨城県土木部河川課（茨城県水戸市笠原町978-6）
  - ・栃木県県土整備部河川課（栃木県宇都宮市塙田1-1-20）

## 8. 書面開催

いただいた「意見の概要」および「補足資料」については、4月27日（月）に関東地方整備局ホームページにて公表いたします。

国土交通省関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/>

→ 河川 → 社会資本整備 → 河川整備基本方針、整備計画

→ 那珂川水系河川整備計画

→ 「那珂川水系河川整備計画（変更原案）」に対する公聴会の書面開催について

<応募手続等に関する問い合わせ>

国土交通省関東地方整備局 河川部河川計画課 総合治水係

TEL：048-601-3151（代表） 内線3616，3633

